

2019年11月26日

(一般社団法人) 日本障がい者乗馬協会

パラ馬術強化本部



2020年度 東京2020パラリンピック競技大会に向けたパラ馬術強化対策事業

(優良競技馬による競技活動支援)

2020年東京パラリンピック競技大会での日本代表選手が優秀な成績を獲得できるよう、JRA 特別振興資金事業による活動支援として優良競技馬の調達を実施する。

【調達期間：2020年1月1日～9月30日】

1. 事業内容

- (1) 優秀な成績を獲得できることを目的とした優良競技馬調達による事業を実施する。
- (2) 2020年1月1日～9月30日を調達期間とする。
- (3) 2019年11月30日時点で東京2020パラリンピックのMESを取得した選手を対象とし、海外での調達馬とのマッチング合宿及び試合出場、トレーニングを実施する。
- (4) 本事業の目的は、2020年東京パラリンピック競技大会での優秀な成績を目指すものであり、日本に与えられた枠数である4枠を基準に、2月中旬の段階で4頭の調達とする。

2. 事業対象選手の選考方法

- (1) 2019年11月30日時点で東京2020パラリンピックのMESを取得した選手を事業対象とする。
- (2) パラ馬術強化本部が指定する海外でのマッチング合宿及び試合出場、トレーニングが可能な選手を事業対象とする。
- (3) 2019年11月30日までにパラ馬術強化本部で事業対象者を決定し、誓約書の提出をもって正式決定を行うこととする。
- (4) 尚、2019年12月1日以降に2020年東京パラリンピックのMESを取得した選手が出た場合、パラ馬術強化本部の判断で、その選手を事業対象とする場合がある。

3. 選考後の流れ

- (1) 2019年12月中旬に実施される調達馬とのマッチング合宿に参加し、パラ馬術強化本部長が決定した調達馬と選手の組み合わせにて2020年1月下旬のCPEDI3★への出場を実施する。
- (2) 2020年1月下旬に出場するCPEDI3★での成績をもとに、2月中旬をめどに調達馬を4頭に絞り込み、その4頭に騎乗できる選手4人をパラ馬術強化本部長が決定する。

- (3) その後の海外での出場試合、トレーニングについては、後日決定を行うが、事業対象の選手は参加を義務付ける。
- (4) パラ馬術強化本部長が認める正当な理由無しでの海外試合、トレーニングへの不参加があった場合、事業対象から除外となる。
- (5) また、事業対象選手として不適切な言動等があるとパラ馬術強化本部長が判断した場合は、事業対象から除外となる。
- (6) 提出済みの誓約書内容が遵守されていないとパラ馬術強化本部長が判断した場合、事業対象から除外となる。

以上